

## 労働派遣法に基づく情報公開

当社では、事業年度ごとの労働者派遣事業報告書に基づき、マージン率を公開いたします。

### 42期（2018年10月～2019年9月）マージン率

【東京本社】〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11 新宿三井ビルディング二号館 12階

①派遣労働者の数	5名
②派遣先の数	3社
③労働者派遣に関する料金の平均額	36,500 円（1日8時間当たりの全業務平均）
④派遣労働者の賃金の平均額	22,900 円（1日8時間当たりの全業務平均）
⑤マージン率	37.3%

【鹿児島支店】〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町 4-6 アルベラータ上之園 4階

①派遣労働者の数	14名
②派遣先の数	3社
③労働者派遣に関する料金の平均額	24,100 円（1日8時間当たりの全業務平均）
④派遣労働者の賃金の平均額	16,850 円（1日8時間当たりの全業務平均）
⑤マージン率	30.1%

※マージン率は、以下の計算方法により算出しております（小数第二位で四捨五入）。

$$\text{マージン率} = ( ( \text{③} - \text{④} ) \div \text{③} ) \times 100$$

マージンには、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費、研究開発費など）が含まれます。

#### 待遇決定方式の情報提示について

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2021年3月31日